

令和元年度 第1回磐田市認知症施策推進協議会 会議録

開催日時 : 令和元年7月18日(木) 午後7時～午後8時30分
場 所 : iプラザ2階 ふれあい交流室1
出席者 : 委員12名 欠席なし
傍聴者 : なし

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事・協議
 - (1) 磐田市認知症総合支援事業 取り組み状況と今後の推進
 - (2) いわた認知症ハンドブックについて
 - (3) 認知症初期集中支援事業について
5. 意見交換
 - (1) いきいき百歳体操の場所での脳のトレーニングについて
 - (2) 認知症高齢者等事前登録した方への損害賠償保険制度について
 - (3) 認知症と難聴との関係性について
- 6 その他
- 5 閉会

事務局：本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第1回磐田市認知症施策推進協議会を開会いたします。

私は、高齢者支援課長の寺田と申します。議事が始まるまで進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに、健康福祉部長から御挨拶申し上げます。

健康福祉部長：改めまして、皆さん、こんばんは。大変お忙しい中、お集まりくださいましてありがとうございます。

既に皆さん御案内のとおりではございますが、磐田市の認知症の方は、平成31年3月末で介護認定情報ですが4,840人となっています。認知症の方は2025年には約5,800人に達するということが見込まれています。もはや認知症は誰もがなり得るもので、家族や身近な人になることも含めまして、多くの人にとって大変身近な課題、問題となっております。

国は先月、認知症施策推進大綱を決定いたしました。今後の認知症施策につきまして、地域で安心して暮らせる共生、そして認知症の発症や進行を遅らせる予防を両輪とすることとしております。

本市におきましては、認知症の理解向上と支援の意識の啓発のさまざまな事業を進めてまいったところがございます。昨年度につきましては、以前からありました認知症ケアパスを充実、詳しくしたものとして磐田認知症ハンドブックを作成し、包括支援センターや社会福祉協議会が中心となって、各地域にあわせた認知症フォーラムなども開催をいたしておりまして、少しずつではございますが、認知症の理解が深まっているというように感じております。

サポーター養成講座におきましても、大人だけでなく、小学校や中学校での開催も増えてまいりまして、若い世代への理解にもつなげているところでございます。こうした取り組みをしているとはいうものの、まだまだ認知症に対する理解は十分でないといったところは我々も思っておりますし、委員の皆さんも感じているところではないかというふうに思っているところでございます。

そんな中でございますので、今回につきましても認知症に関しますこと、日頃から皆様で感じていること、考えていることを、この場でお示しをさせていただいて、認知症に対する情報の共有、そして我々はそのいただいた情報を施策に少しでも反映できればというように思っております。

本日ににつきまして、忌憚のない御意見をお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、会長から御挨拶をお願いいたします。

会長：こんばんは。今言ったように、大綱で大分いろいろなことが新しく出てきて、強化するという方向になっていきますけれども、目標値が70歳代で1割減らすという目標値が物議を醸しているように、まだ、侃々諤々^{かんかんがくがく}、いろいろ議論があるところでもありますから、私たちのまちでも議論をして、これからよりよい環境にしていこう

と努力して、皆さんと協力してやっていきますのでよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。今年度、委員さんの交代はありませんでした。

委員の皆様は、お手元の名簿に記載のとおりです。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

では、次第に基づきまして進めさせていただきます。議事につきましては要綱により、会長が議長となります。

では、会長よろしくお願いいたします。

会長：それでは、議事進行に御協力をお願いいたします。

初めに、4の議事・協議の(1)磐田市認知症総合支援事業 取り組み状況と今後の推進について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料の1の1をご覧くださいと思います。

磐田市の認知症総合支援事業の取り組み状況と今後の推進ということで、資料になっております。

主なものだけ、説明させてもらいたいと思います。

最初に(1)のところで、認知症サポーター養成講座の開催ということで、これは毎年継続的に実施しているものです。29年度末で1万4,265人だったのが1万6,023人ということで、先ほど部長のほうからお話がありましたとおり、中学生とか若い世代の人たちにも昨年度は参加してもらうことができ、啓発が大分進んできているというふうに私たちのほうでは実感しているところであります。

その下のほうの(2)の中で、星印で、認知症初期集中支援チームということで掲載しております。今年度の状況については、また詳しく担当のほうからお話を後でさせてもらいます。

そしてその下にあります認知症ケアパス、こちらのほうは認知症ハンドブックということで、皆さんのほうにもお配りさせていただきました内容をボリュームアップして作成しました。新聞にも掲載をされまして、新聞に載って早々に市民の皆さんから問い合わせがあつて、欲しいよということでありました。包括支援センターにも、たくさん取りにきてくれている方たちがあるということで、増刷をしているというような状況です。より多くの人に手にとって見てもらって、認知症のことについて理解してもらいたいなというように思っております。市内の開業医の先生たちのところにも置いてもらって、啓発ができているかなというように思っております。また、皆様のところでも「足りないよ、欲しいよ」というような声がありましたら、一声お声かけいただければお渡しできますのでよろしくお願いいたします。

裏面のほうへいきまして、(5)で認知症介護者への支援というところで、2行目のところですね。認知症カフェの普及ということで、昨年度30回開催できました。年々数がだんだん増えてきているかなと思っております。

(6)のところで、一番下の星印のところですね。認知症キャラバンメイト・サポーターの包括単位での活動ということで、認知症キャラバンメイト・サポーター養成講

座の先生をしていただいている皆さんなんですけれども、包括支援センター単位で活動のほうを推進してもらっています。そのことによって、地域でサポーター養成講座を開催できたりとか、地域の認知症フォーラムなどにも参加してもらったりということで、いろいろな認知症施策に協力してもらって、地域の皆さんにも理解してもらっているということで、だんだんと効果が出てきているかなというように考えております。

市としての取り組みとしましては、このようなものを昨年度行い、今年度もまた進めていくということになります。

資料の1の2として付けてありますのが、先ほどから話が出ております認知症施策推進の大綱ということになります。こちらのほうにつきましては、基本的な考え方ということで、共生と予防を車の両輪として施策を推進するということが大きく掲げております。

この中で、左側のコンセプトというところなんですけれども、上のほうから、認知症は誰もがなり得るもの、多くの人にとって身近なものとなってきているよということで、これは今までもずっと言われてきているところになります。

その次にあるのが、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防し、周囲や地域の理解の協力のもとで住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる社会を目指すということになります。

それともう一つ、次にあるのが、運動不足の改善、社会参加などによって認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されているということです。予防に関するエビデンスを収集・普及して、70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指すというようなところ です。

こちらは先ほど、会長のほうからも話があったとおり、最初に出されたときは1%ずつということで話も出ていましたけれども、現段階、最終的にはこういうような形のコンセプトになっております。

真ん中のところで黄色の枠で①から⑤までありますけれども、これが今までの新オレンジプランで言うと7本の柱みたいな、その辺のイメージかなというふうに思います。その中で、私たちのほうで気になっているのが④のところ。認知症バリアフリーの推進というのは、今まで割とバリアフリーという言い方はしていなかったのかなというふうに思います。ですけれども、具体的な流れにつきましては、今まで取り組んできている内容になっているのかなというふうに思っております。引き続き市としても取り組みを推進していければ、この大綱に沿った取り組みになっていくのかなというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

会 長：今の説明に対して、御意見、質問がありましたら御自由にお願ひします。よろしいですか。

〔発言なし〕

会 長：では、次に先ほど説明がありましたけれども、いわた認知症ハンドブックについ

て説明をお願いいたします。

事務局：初めに、ハンドブックの作成に当たりまして、協議会の委員の皆様からも御意見をいただきまして誠にありがとうございます。無事に昨年度、完成しました。お手元にあると思いますが、オレンジ色の冊子と資料2のほうを御説明させていただきます。

今回のハンドブックは認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らせるように、今できること、これから知りたいことがわかるような認知症ケアパスをリニューアルさせていただいた冊子となります。内容は各包括支援センターに配置しております認知症地域支援推進員の方々とともに考えて、医師会など医療機関の方々の協力も得ながら、昨年度完成させていただきました。認知症について少しでも気になっている方、相談に来られた方がまず手にとってもらって、気になっていることから見てもらうような内容になっています。認知症が気になって、このハンドブックを開いていただいて、相談先や支援先がわかり、地域の支援も知っていただいて、安心してもらうものになればいいと考えております。

また、ハンドブックの中には、今回本人や御家族の声や認知症サポーターの受講生の生の声も入れさせていただいております。地域の方からの声もいただいたことにより、理解しやすい、共感してもらいやすい内容となっていると思います。

最後のページには、この冊子を見て、すぐ医療機関を知ることができるように、認知症の初期の相談ができる医療機関をつけさせていただきました。最後の12ページになります。

配布先ですが、市役所各支所、交流センター、各市内の図書館、地域包括センター、介護サービスの事業所だったり医療機関等、キャラバンメイトの皆さんや民生委員・児童委員の方々にお配りしております。この5月には、先ほど申し上げましたが、新聞記事にも掲載されたり、あと広報いわたのほうにも掲載させていただいて、とても反響を得ています。市民からのお問い合わせも多くて、認知症に関して関心を持っていただいているものと担当としても感じております。

現在も交流センターだったり、医療機関で「配布部数が足りなくなってしまったから欲しいよ」というお問い合わせが多く、随時対応しております。

市のホームページにも、ハンドブックのデータをアップしておりますので、必要な箇所を印刷していただくなどして対応しております。

作成部数については、昨年度2,000部、今年度2,000部、合計、4,000部作成しております。ただ、ハンドブックについて全戸配布は行っていないのですが、問い合わせも多いので、今後増刷を予定しております。私からの説明は以上となります。

会長：何か、質問、御意見はありますでしょうか。よろしいですか。

委員：部数を上げるけれども全戸配布の予定はしていないということですか。多分、気になる人は持っていきだろけれども、多分問題なのは関心がない人かなと。もし全戸配布するといいかないかと思っただけけれども、その予定はないということですか。

事務局：そうですね。

委員：今に関連して、ちょっとこの間、研修会をやったときに1冊しかなかったので、みんなにあったらいいなと思ったんです。そういう場合はお願いできるのでしょうか。

事務局：できるだけ皆さんにも知ってもらいたいということで、また増刷しながら、できるだけ配れるようにしていきたいと思っていますところでは。

委員：配布の場所なんですけれども、よく行くショッピングセンターとか、皆さん足を運ばれるところ、タクシーの待っているところとかに置く予定とかあれば。関心がない方とか、年齢の若い方とかでも気軽に持っていけないかなと思うんですけれども。ただ、お金がかかることなのでというので。もう少し皆さんがよく利用される場所に置かれてもいいのではないかなと思いました。

会長：何で4,000部という部数になったのか。

事務局：当初の2,000部は、医療機関、民生委員さんとか、包括支援センターに相談に来たときに渡せる部数ということで想定して2,000部を作ったんですけれども、その後からもいろいろなところから、「もうちょっと欲しいよ」というのがあって、追加しているところでは。

会長：それは要望に応えられるのか、努力してもらえるとありがたいですね。

事務局：そうですね。要望に応えながら。

会長：ほかに何か。

〔発言なし〕

会長：では、次の認知症初期集中支援事業について、説明をお願いします。

事務局：先ほども話にありましたけれども、認知症初期集中支援事業について、認知症初期集中支援チームを平成30年度設置いたしまして、本年度もえいせい脳外科クリニックさんのほうにチームの設置をしていただいているところでは。

磐田市の認知症初期集中支援チームの対象者としましては、認知症を発症していると思われるが受診につながっていない人、医療・介護サービスが中断し、適切なケアに結びついていない人、行動心理症状及びPTSDがあらわれている方で専門職による集中的な支援が必要な人といったところを挙げてチームの活動をしていくということになってきたかと思えます。

平成30年度につきましては、対象件数3件のうち、実際にチームに入っていたのが1件だったという実績になっています。今年度につきましては、今1件動き出しているところでは。

会長：これについて、何か質問、御意見はありますか。

〔発言なし〕

会長：それでは、意見交換のほうになりますけれども、ここに3つの項目がありまして、それぞれ説明をお願いします。

事務局：現在、磐田市では次第にあります3点について情報収集を進めております。委員の皆様からもいろいろな情報をいただければと思い、今回の意見交換のテーマに

挙げさせていただきました。

まず、1点目として、いきいき百体操の場所での脳のトレーニングについてということなので、百歳体操について担当のほうから説明をお願いします。

事務局：いきいき百歳体操について説明をさせていただきます。資料につきましては、4の1をご覧ください。

このいきいき百歳体操は、住民による主体的な介護予防活動を通じた地域づくりを目的として実施をしております。資料の10枚目、スライドのページ右下に小さいですが18と書いてあるスライドがあります。いきいき百歳体操というスライドなんですけれども、いきいき百歳体操につきましては、ここに挙げますように、この1、2、3の運動、体操を行って、約30分の時間です。

これをまず進めていただいて、3カ月後ぐらいからかみかみ百歳体操ということで、これも15分ほどのものになりますけれども、こちらをやっていただいているというものになります。

次のページをめくっていただきますと、活動の条件ということで、市のほうで自主団体の支援をさせていただく条件になるんですけれども、週1回定期的に実施していただくこと、それから5名以上の仲間で行っていただくこと。地域の方なら誰でも入れていただけるようにということをお願いをして、活動を開始していただいております。

その下のスライドにもありますように、DVDを見ながらの体操になりますので、テレビとDVDが再生できる機械と、椅子と会場があれば、この体操をやっていただけるというものになっております。

実際には、一番後ろなんですけれども、いきいき百歳体操実施団体数ということで、6月30日現在で91件の実施団体が週1回活動をしていただいております。

簡単ですけれども、いきいき百歳体操につきましては、以上になります。

事務局：今お話しした、いきいき百歳体操の場での脳トレーニングを追加することで、認知症の予防に効果があるのかなということを考えておまして、具体的な取り組みだったり、何かそういう脳のトレーニングの効果的な情報とか、効果的な体操だったりがありましたら、皆さんから御意見をいただければと思うのですが。

会長：これについて、質問、御意見はありませんでしょうか。

委員：つい最近テレビでね、ちょっと早歩きですね。海馬があのアップする。ああいうのもいいなと思って、転倒予防には気をつけてやっていたけど。

会長：長寿系のコグニサイズを見ればだいたい。

委員：なので、いき百、かみかみで、もう一つ追加みたいな感じのを作っていければということですね。

委員：とりあえず意見というよりは報告といいますか、私はグループホームなんですけれども、前年度それこそ市のほうで、いきいき百歳体操のDVDを持っていけば焼いてくださって、みんなで公会堂で月曜日の朝やられているので、これに何とか

参加できるのを目標に頑張ろうということ、やはり認知症の方みんなで始めたんですけれども、その動き、どうしても30分で長さ、もちろん重りとか使っていないんですけれども、ゆっくりで途中で飽きてしまったりとか、なかなか認知症になってしまった方にとっては、ちょっと苦痛で、もっと短時間の体操をうちは結局していて、なかなかサロンというか、百歳体操と一緒に参加するというのが難しいような状況ではありますので、状況の報告だけですけれども、そんなことがありました。

委員：百歳体操、かみかみ百歳体操、それプラス脳トレーニング、できるところはいいんですけれども、やはりいきいき百歳で30分、それだけでやっている方も、ところによってはいるので、あまり強要されないで、自由にやれるような形がいいかなと思います。

委員：やはりそこへ参加するというのが、男性の方が極端に少ないですね。この間、資料を最初もらったので、何人かの患者さんに聞いたんですけれども、行っている人は1人もいないですね、男性の方は。女性の方は近くの公民館とか、そういうところでやっているのが何人かは、いたにはいたなんですけれども、男性の方はそういうところへ、まず行くということがないみたいで、いろいろな人とコミュニケーション、知らない人とコミュニケーションをとるのが得意でないという人が圧倒的に多くて。でも薬局に来れば、知っている人にはすごく話をするんですけれども、知らない場所に行つてのコミュニケーションは、男性の方のほうが圧倒的に苦手なのかなと。そういうところに行つてもらえるようにするというのが、1つ何か案があればいいのかなと思うんですけれども。

以上です。

会長：そうですね。女性より男性のほうが、デイサービスも「俺はそんなところに行く人間じゃない」と言っている人がほとんどですから。社会の第一線で働いてきたりして、そういうこともあるのではないかなという気はするんですけどね。

会長：ほかに、何か。

〔発言なし〕

会長：じゃあ、百歳体操はこのぐらいでいいですかね。

次は、損害賠償保険制度について説明をお願いします。

事務局：初めに、事前に配付させていただきました資料4の2のほうになります。こちらは認知症高齢者等の事前登録のチラシのデータになります。初めに、事前登録について御説明させていただきます。

認知症高齢者等事前登録は、認知症により外出した際に自宅へ戻ることができなくなってしまう心配がある在宅生活を送る高齢者の方が、事前に御自身の住所、年齢、緊急連絡先など必要情報を登録していただき、登録者が行方不明になった場合に事故を未然に防ぎ早期発見をする仕組みを確立させるため、登録者とその御家族が安心、安全に暮らせるまちづくりを目指す取り組みの1つとして実施させていただきます。

登録に関しては地域包括支援センターで登録していただいて、登録番号付きのオレンジシールを交付しております。登録していただいた方は、いつも履く靴だったり、杖につけていただきます。オレンジシールを知っている方が、登録者を見かけた際、この方はもしかしたら迷子になっているかもしれないと思って、御家族や包括、警察へ連絡していただいている事例もあります。

登録者は市と警察署のほうで共有させていただいておりまして、同報無線のほうで行方不明者の検索願の放送が流れまして、市のメール配信サービスのいわたホッとラインというものがあるんですが、こちらのほうに行方不明者の情報も配信されるのですが、そのとき登録者が行方不明になった場合は番号もあわせて配信されますので、オレンジシールも検索の手がかりになっております。

市としては、このオレンジシールの取り組みで事前登録した高齢者が、安心安全に地域で生活することにつながっていると思うんですけれども、万が一、外出先で何らかの事故を引き起こしてしまったりしても、一定の補償があれば本人や御家族にとってより安心だと考えております。全国でも電車を止めてしまって高額な賠償を求める裁判が行われていて、事前登録者に対して損害賠償保険に加入する事業を実施している市町村もございます。他にも自転車の運転によって加害者になってしまったり、大事なものを外で壊してしまったりということも想定されております。これらのことから事前登録制度と賠償保険の取り組みについて、皆様から何か御意見をいただければと思ひまして、よろしくお祈いします。

会 長：何かこれについてご意見を。

委 員：まず1つ、現在どのぐらいの人が登録しているのか。

事 務 局：現在は6月末で126名登録しております。

委 員：うちのデイサービスは重度の認知症の方が多いので、オレンジシールをつけている方もいらっしゃるんですけれども、やっぱり警察から言われてつけたという方もありますけど、1名の方は割とコミュニケーションのとれる方で、オレンジシールのついている帽子を持っていると、「これがあれば私は迷子にならないんだって」と言いながら持って歩いているので、全く完全に理解しているわけではないと思うんですけれども、それを持っていることによって安心して生活しているみたいな方もいます。

委 員：1ついいですか。この損害賠償保険制度をやるに当たって、こういった議題になったということは、それに関する事案があったということなんでしょうか。

事 務 局：市内では今のところ事案はないですけれども、おかげさまで。なかったですけれども、交通事故だったら自動車の保険とかで対応できたりというのが割とあるのかなと思うんですけれども、今話があったように電車を止めちゃってというのが、大府市のほうで何年か前に結構大きなニュースになっておりましたし、認知症になって、よその家へ入ってしまって、そこで何か物を壊してしまったりとか、自分の家と間違えて、鍵をこじ開けようとしちゃったとか、そういったような損害賠償というところも想定になるのかなと考えると、磐田市でもそういうのがあってもおかし

くないのかなというように考えると。

会 長：公費でやるということですか。

事 務 局：今県内ではないですけども、愛知県の大府市とか、あちこちでやっているのは行政が負担しています。でも数が少ないものですからね。その中で磐田市として取り組むタイミングとしてどんなものかとか、もっとこんなようなのがいいのではないかというような御意見をいただけたら参考になるかなというふうに思っているところです。

委 員：なので、こういうリスクも認知症があれば、そういうほかの方に危害を加えてしまったりという危険は少なからずともあるので、これによって登録することで、そういう場合に少しでもという。要は、これの登録を進めて、私らケアマネジャーも扱いが心配な方にしか、こういう情報は伝えてないですし、なかなか手続自体も、いろいろ書類をそろえたりしないといけないので、こちらは必要だと思っけていても、動いてもらう家族がなかなか動いてもらえなかったりということもあるので、登録すると、こういうこともあるので、したらどうですかと勧めやすくなるのはなると思うんですけども。

事 務 局：事前登録の推進という部分も含めた中での考え方があるのかなと、思っています。

委 員：結構でも、例えば認知症のある人が登録していて、車を運転して事故をしてしまった場合とかは適用になりますか。

事 務 局：なりません。自分の自動車保険ですね、そこだと。

委 員：事前登録をさせていただいているというか、窓口なんですけれども、今事前登録をして、例えば、一月後に入所をされたとか、不幸にも病気で亡くなったというところの御報告は受けないでいるんですよね。そうすると、こういった制度を導入するに当たっては、またちょっとオレンジシールの配布に当たっての決め事も明確化していかないといけないのかなというのは、今思っています。配布をして入所された先でもつけていらっしゃる方もいらっしゃるの、どういった形が一番いいのかというの、また形態も考えないといけないのかなというのはありますけれどもどうでしょうか。

事 務 局：そうですね。実際にこれに取り組む場合には、それこそ今言ったように、お亡くなりになった方もあるだろうし、施設入所の方について、今シールの交付のほうはしていないですけども、実際にそういう人たちが今言ったような、何らかのトラブルになってしまったよといったときに、もうあなたは入所しているのでだめですなのか、オーケーなのかということも、実際にやるときにはルール作りをしていかななくてはいけないかなと思いますね。

委 員：オレンジシールの合う人と合わない人というのが、認知症が重度で毎回同じ靴を履いていかない人、男性だけ奥さんの靴を履いていくとか、靴下のまま出ていってしまうとか、杖も毎回持っていくわけではない。杖があっても意味がない人とかいたりすると、どこかにつけていても、全くシールがない状態が出ていってしまう人もいますので、そういう部分があるのかなという。

委員：そういう人が、どうせそうだからと諦めてしまうのが、そういう人こそ、そういうリスクもあったりするので、そういうのもあるなら、うちのおじいちゃんはシールはつけないかもしれないけど、外で何かありそうだから、保険で登録はしておきたいなという。

委員：そういう人もいるかもしれないですね。

委員：がん保険と同じ。入っていたほうが、やっぱり行政とか地域の小さな組織でつくっていくというのは、非常におのずと限界があるので、巻き込んでいく。企業とか、これから誰でも認知症になるなら、もしかしたら市場としては開拓、興味を示すところもあるんじゃないかなという気がしました。

会長：ほかに意見はないですかね。おおむねやっているのは、企業とタイアップしているんですか。

事務局：市が保険会社と契約して、市民が払うじゃなくて市が保険に入っている。

委員：それでは損保の保険会社も、それ用の商品というか、そろえているということですか、行政向けに。

事務局：そうですね。

委員：近隣でも入っているんですか。

事務局：先日、県内の市町村の調査、アンケートという形で聞いたんですけども、今のところやっているところは、県ではないですね。

委員：ないですか。

事務局：やっぱり始まりが電車を止めてしまったということで、莫大な損害賠償の請求が来たというところで裁判になっているというところが事の始まりだったので、割とみんな電車を止めるようなところは、うちのところではないしというような捉え方が多いのかなという。だけど僕たちがこういうことに関心を持っているのは、やっぱりさっきも話をしたような自転車に乗っていて、誰か歩いている人にぶつかってしまってけがをさせたりとか、よその家に入っていってしまったりとか、けんかしてしまったり、何か暴力を振るってしまったとか、そういったようなことも起こり得るのかなというところで、ちょっと興味を持って調査を始めているところなんです。

会長：意見が尽きませんが、この辺でまた検討をお願いします。最後の項目ですね。認知症と難聴との関係性について、よろしくをお願いします。

事務局：最後になります。3点目、認知症と難聴の関係性について、ここ最近、新聞記事だったりニュースで、難聴が認知症の発症リスクの1つというお話を、よく耳にしたりとか目にしていることが多いんですが、相手が話している内容が十分に聞き取れなくてコミュニケーションが十分に図れず、トラブルになってしまって、さらに引きこもりになってしまって、認知症が進行するという内容になっておりました。ただ、なかなか明確な医学的根拠とかはあまり進んでいない、見つからないのが現状です。

そのような中ではありますが、認知症の観点から軽度、中度の認知症の方への補聴器の購入費の一部助成を行っている市町村もあるようです。県内だと長泉町に

なります。難聴と認知症の関係について、皆様から御意見をいただきたいと思ひまして、今回議題に上げさせていただきます。

以上です。

会長：何か意見とか質問とか。どうですかね。

委員：認知症で聞こえなくなってくると疎通が図れなくなるので自分の世界に閉じこもってしまって、交流もなく、だから認知症がひどくなるのではないかと。そこはいいんですよ。ただ、それは必ずしも難聴だからということだけではなくて、そういう関係性が断たれるからなっていくわけでしょう。だから、必ずしも難聴だから認知症が進むと、必ずしも僕は思わないですね。だから、確かに条件が悪くなるからね、それを何か補ってやるほうがいいに違いないですけどね。そんなにはっきりしたデータはないんじゃないかな。

委員：突然難聴になるわけではないですからね。じわじわいつとはなしになってくるわけなので。本人は困ってないことも多いわけで。補聴器をつけようというモチベーションはなかなか出てこないんじゃないかなという感じがしますけど。

委員：何となく素人考えだと、耳から入る刺激というものがなくなる分、そういうのがあるのかなと思ったんですが、あるんじゃないですかね。

会長：コミュニケーション不良になるということは絶対にあるんですね。耳が聞こえないと、「もういいや、聞かなくていいや」とそういうふうになってしまうと、患者さんは怒っちゃうのね。聞こえるなら聞いてほしいという、こっちも忙しいのでなかなか聞けないんですけど。そういうのがあるんですね。だから聞こえないことに対して、ちょっと聞いてやるという、その辺のほうが大事だと。補聴器をつけたと思っても、補聴器がそのまま効力を持つってあまりいないんですよ。ピーピーパーパー言うのでだめだというのが多くて、使えない人が多くて、買っても使えないという人は結構います。

委員：さっき認知症の軽度とか中度の方は補助金を出すと言っていますが、多分そこは認知症になる予防という観点でいうと、いいのかなと思って。認知症になった方に補聴器云々とかではなくて、多分予防の部分での補助。じゃあ、もしそのことで補助金を出すんだったら、どの基準で補助金を出せばいいのかただの難聴では。その難しさはあるのかなと思います。認知症になってから補聴器をどうぞというのは、ちょっと私も。

会長：一応エビデンスがあるのは、中年期の難聴が認知症の予防につながるというデータはあるんだけど、なっからのデータは全くないんですよ。

委員：補助金を出すにしても、難聴との関係は確かにあるはあと思っています。出すタイミングというか、その目的は、ちょっと考えたほうがいいのかと思います。

委員：やはり難聴との関係を報道された後、補助金はあるのかというお問い合わせは、今回うちには2、3件入っています。

委員：うちは27名様中、認知症の方で一人ですね。でもピーと、あからさまに聞こえていても、「よく聞こえる」と言っていますね。難聴も伝音性難聴というのと、感

音性難聴、感音性のほうのとか、そういう診断をしてもらえないと、そちらの補聴器も合わなかったりとか、会話の意味がわからない、聞こえないという何かそういうことも聞くので、そういうところも判別は必要なのかなと思います。

委員：やっぱり、そういう補聴器を渡してやれば、何とかなる。認知症にならないで済むのではないかなという発想ではなくて、ちゃんと接してやるのが大切なので、かかわって声をかけてやるということが大切。そうしてやれば、別に難聴であろうと何だろうと関係ないですよ。それをしてやるのが大切だという。

委員：聴覚障害のある方は、みんな認知症になるわけではないので。

委員：コミュニケーションが難しくなるのは難聴だけではなくて、目が見えない方もそうだし、耳は聞こえているけれども、言語障害がある方もそうだし、みんなそれは一緒に気がするので、それは周りのサポートとかかかわり方によって認知症の進行具合も変わってくるのかなというのはすごく思います。

委員：補聴器1つ渡してやることで済むような問題ではないです。それよりもみんなでもっとかかわってやるようなことを作って行ってやるほうがいいですね。そういう援助をしていくほうが。

会長：ここまでに限らず、今日のことで何か御意見、質問がありましたら。

〔発言なし〕

会長：大体皆さん御意見を伺ったと思いますので、では以上で。どうぞ。

委員：その他のところでいいですか。国の大綱の中にも載ってきていると思うんですけども、認知症の方への就労支援みたいなものは、何か動きが少しでもあるのか、ちょっと。

会長：若年性のことについてですかね。

委員：認知症の方たちが働けるカフェがあつて。ああいうようなことは全然、磐田市内、県内とかではあまり就労支援みたいなことを聞かないです。どこか車のデイサービスで洗車とか、ああいうのはニュースとかは結構見るんですけども、まだまだ実際に仕事をしている中では全然聞こえてこないんですけども。

事務局：そうですね。まだこれからというところですかね。

委員：多分それが男の人の参加の鍵になるところでして、仕事をしているというような、本当に些細な小さなことでもいいから自分がやれて、人にやってあげられるみたいな気持ちが持てれば、デイサービスのお菓子を買ってくる役とか、何か役割、お客さんでただ食べるのではなくて、男の人の参加の鍵はそこにあるような気がするんですね。

委員：今後多分、多分、混合介護が始まってくると、デイサービスの帰りに買い物に寄って帰る。そのかわり別料金ですよみたいなのがどんどん広がっていくと、もっと自由な動きとして男性が参加できるような。

委員：重たい物を持ってあげるのに一緒に行つてあげるとか、何か自分がやれるというような意識につながらないと、遊ばせてもらうというのは抵抗があるんですね。

委員：そうですね。役に立つというか、すごく私たちが送迎付きのボランティアをお願

いできないかなと、施設のほうには頼んだりするんですけど、なかなか「うん」と言ってくれないので。そういう動きはどんどん広がってくればいいのかなと思います。

委員：若年性の方で就労支援、障害のほうのBというところに通っていただいている方もいらっしゃったんですけども、やはり若年性の場合の進行の早さによって、ものすごく多様な職場であったり、本当にサービスがあったらいいなというのは、つくづく考えるところなので、またお願いしていきたいなと思います。

会長：皆さん、御意見ありがとうございました。これで議事・協議は終了させていただきます。御協力ありがとうございました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。

事務局：どうもありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。